

稲津けんご公式サイト
https://inaken.gr.jp

稲津けんご

府中市議会・市政レポート

いなづ
稲津けんご

2026年 冬号



今号の主な項目

- 1面 【委員会から】北山町・西原町 まちづくりが前進
- 2面 【一般質問】子どもにも精神科オンライン初診を
- 3面 【本会議から】ゲノム編集食品表示 知る権利の保障を
- 4面 【議会が謎だから聞いてみた】14. 一般質問の方式と特徴

委員
会から

【9月議会】長年の取組が実現

北山町・西原町 まちづくりが前進

● 事務所と自宅がある町

府中市北西部にある北山町と西原町は木造密集住宅地で、災害や交通に対する課題が山積んでいます。また、都市計画道路の整備に伴う環境の変化も議論されるどころです。

北山町に事務所を構え、西原町で暮らす稲津けんごは、長年にわたり「まちづくり協議会」に参加し、意見の取りまとめや行政への橋渡し役として尽力してきました。実際に住んでいる者だからこそその意見を協議会や議会内でも述べていき、新たな建築ルール（地区計画）の策定を市民や行政と共に進めてきました。実際に地区計画は決定し、9月議会の建設環境委員会でも、まちづくりに向けた条例改正にこぎつけることができました。



● 創造には痛みを伴うが

今回の地区計画には「災害に強いまち」「誰もが安全に移動できるまち」「緑豊かで良好な住環境を有するまち」という3つの目標があります。これに合わせて地区区分が変わり、新規で住宅を建てる際の要件が変わる地域があります。また、建築できない店舗や施設があることにも注意が必要です。

しかし、先の目標を考えると、現状の大きな問題を解消するために、必要な変更や制限だとも言えます。かつて、北山町内で火災が発生した際、道が狭くで消防車が現場に入れないことがありました。こうした事例も含め、生活の不安要素を減らすまちづくりが進むことをご理解いただければ幸いです。

会派
報告

制定しました、はい終わり…ではなく

議会基本条例 検証結果を公表

各会派の提出
データはこちら▶

● 良くも悪くも出た個性

2019年4月より施行された議会基本条例。そこには、議会全体で条例の目的が達成されているかを検証し、必要に応じて適切な措置を講じることが明記されています。ようやくではありますが、令和6（2024）年度に各会派が検証を実施。その結果が市議会公式サイトで公開されました。

全項目を細かく精査した会派がある一方、たった2文だけで完結した会派もありました。また、私怨が入った検証結果を出した会派もあり、今後の検証では客観的かつ冷静な視点が問われそうです。



● 稲津個人はどのように考えるか

今回は会派ごとの検証だったため、稲津が所属する市民フォーラムとしての検証結果が公表されています。稲津個人としては、市内各地で市民の意見を聴く議員懇談会の実施や、回答の誘導がない形のパブリックコメントを増やすことも望んでいます。市民とともに作る市政づくりに一役買えたらという思いです。

今回の結果公表ですべて終わりではありません。今も議会は動き、その当時までになかった事案も出てくるでしょう。公表したことを受けての市民の声を聴く必要もあります。条例の検証は今後も続いていきます。



一般質問

【9月議会】学校での限界もあると想定

子どもにも精神科オンライン初診を

● 現状でも大丈夫と言うが

6月議会で取り上げた「精神科オンライン初診」について、今回は学校現場を軸にして質問しました。スクールカウンセラーは医療行為ができないこと、学校医登録のある精神科医が1名しかいないことなどを踏まえて尋ねたところ、現状では学校医でも対応できる状況であり、保護者を通じて専門機関につなげられる体制を整えているとの答弁がありました。

市はオンライン初診について慎重な立場を示しています。しかし、子どもの精神科受診はすぐにできないことが多く、その間に悪化することもあると聞いています。実現に向けた早期の対応が必要です。



● 各方面で賛成が相次ぐ

一般質問で、自治体が主軸となる精神科オンライン初診を取り上げたところ、賛成の意見を多くいただきました。精神障がい者家族会からは、会長だけでなく会員の方からも「これはやるべき」との声があがりました。また、不登校の子どもやその家族を支援する団体の方からも、早期の実現を望む声がありました。

そして、弁護士の方からは「精神科オンライン初診は犯罪被害者支援に有効」との意見があがりました。6月は引きこもり、9月は学校現場をテーマとしましたが、12月は犯罪被害者支援の側面からも可能性を問い質しました。



一般質問

【9月議会】あのトラブルは二度と御免だ

誰にでもやさしい選挙に向けて

● 意外と迷うことは多いもの

2025年は都議選と参院選が相次いで行われました。前年はポスター問題で世間が騒然としましたが、選挙管理委員会によると、今回の選挙ではポスター掲示板は枠を拡充し、熱中症対策で長く掲出したものの、撤収まで大きなトラブルはなかったとのことでした。

投票所の工夫としては、ベルトパーテーションで通路を分かりやすくしたり、直接誘導する職員を増やしたりするなどの措置を取ったとありました。

投票支援も進んでおり、投票支援カードを利用した方からは「分かりやすくて助かった」との声もあったとのこと。今後もより投票しやすい環境を作ろうとする選挙管理委員会の姿勢は高く評価できます。



● ある自治体と大学からの提言

誰にでもやさしい選挙に向けた実証実験は、東京都狛江市と島根県立大学が共同で行っています。その中で、重度障がい者への投票支援を検討すべきとの意見がありました。狛江市独自の調査では、特に知的障がいのある方の投票率が低いとの報告がありました。障がいがあっても投票権を保障する取組は必要です。

島根県立大学が独自に提案する「やさしい投票所」の工夫には、床（通路）に点字ブロックテープを貼ることや、読みやすい書体で選挙公報を作り、自動読み上げにも対応させることなどがあります。法改正をせずとも対応できることも多く紹介されており、こうした事例も今後の選挙に活かしてほしいと考えています。



ひといき

国政では連立与党で手を組んでも

市議会での自民と維新の関係は

● 国と地方が一緒とは限らない

2025年10月に発足した高市内閣。長らく連立政権を担っていた公明党と袂を分かち、自民党は新たに日本維新の会との連立を決め、国政の舵取りを進めています。

しかし、公明党の時とは異なり、維新から大臣が出ていません。従来通り「是々非々」の立場を貫くとしています。こうしたこともあってか、市議会の中で自民（市政会）と維新が手を組み新たな会派を作る動きは見られません。議案の賛否が分かれることはある一方、自民と維新が共同で議案を提出することは現状ありません。



● 自民と公明との関係は

一方、連立政権から外れた公明ですが、市議会で見ると、外れる前から自民と意見が合わないことがあり、採決に大きな影響を与えたケースは何度もありました。公明にとって自民とは「連立」「協力」という関係があっても、何でも同調するという訳ではありませんでした。こちらも「是々非々」を貫いていたと言えます。

維新や公明の動きについて、かなり先の話ですが、次の議長選挙がどうなるか気になるところです。国政がどうなるかも不明ですが、何か意外な動きもあるかもしれません。



一般
質問

【12月議会】持たない生活の裏側で

「今どき」のごみ問題

● 不用品の処分を急ぐあまり

府中市では、ごみ収集車やクリーンセンター多摩川の火災が相次いで発生しています。誤った分別が原因と見られていますが、市でもこの状況を重く見ており、年度途中であっても排出ルールを変えたり、広報紙などによる啓発を進めたりしています。稲津は今回の一般質問で、必要な情報がすぐに市民に届くよう、対応を求めました。

また、一般廃棄物処理の許可を持たない業者が情報を十分に開示しないまま「無料回収」を行う状況についても、市に対して取り締まりや市民に対する啓発を強く求めました。



正しい対応へ

● 指定ごみ袋転売横行の衝撃

市が指定するごみ袋や粗大ごみシールですが、近年「フリマサイト」などを通じて多く転売されていることが判明。市も転売は容認せず、実施者に掲載削除を求めているとの答弁がありました。粗大ごみシールはオンライン決済が始まったことで転売リスクが下がると見ていますが、ごみ袋も含めて完全に転売がなくなるまで対応していくとのことでした。

ごみ袋や粗大ごみシールにかかる費用は、排出手数料の側面を持ちます。正しい料金と場所で購入しましょう。市外転出の場合のみ、市役所で返金可能となっています。

一般
質問

【12月議会】待った待ったでのりくらり

犯罪被害者等支援に本腰入れた取組を

● 何が大きなネックなのか

6月議会で予告した通り、12月議会で犯罪被害者支援について質問しました。被害者に限らず、ご遺族（パートナーシップ宣誓をした方も含む）の支援も必要として、今回から「犯罪被害者等支援」と改めています。しかし、半年経っても市の動きは鈍く、「全てを賄えるとは言えない」としながらも、都の条例内で対応できると答えるにとどめました。制定の前段階にすら入れない現状にもどかしさを覚えます。

市が犯罪被害者等の辛さや苦しみをどこまで捉えているかが大きな問題ですが、都の条例に足りない点があるなら、それを市の条例に加えるべきだと捉えるべきです。関係機関との連携も当然ながら必要です。



● 遺族、弁護士、警察庁からの提言

自治体にこそ犯罪被害者等支援条例があるべきだという主張は多方面で出ています。稲津は「自治体は市民に最も身近」「寄り添う体制が必要」「都（道府県）に条例があるから自治体に条例が必要ないことにはならない」という、犯罪被害者遺族や弁護士会会長の声明も取り上げ、市での条例制定を促しました。

12月17日付の朝日新聞朝刊で「条例があると民間支援団体などが動きやすくなり支援につながる」「制定に向け自治体を後押しする」という警察庁の談話が取り上げられました。市はこうした発言を無視するわけには行かないでしょう。今後も随時、犯罪被害者等支援条例制定に向けた質問を行ってまいります。

本会
議から

【12月議会】苦々しい結果からの大逆転

ゲノム編集食品表示

● 安全性や透明性の懸念払拭へ

特定の遺伝子を改変して開発された「ゲノム編集食品」。高栄養価のトマトや、可食部の多い真鯛などが既に市場に出回っています。一見すると良さそうに思えますが、日本では安全審査や表示義務はなく、こうした食品が自然界に流出することで生態系や環境が脅かされるのではないかと不安が残っています。

ゲノム編集食品の表示義務を国に求める陳情が建設環境委員会で審議されましたが、賛否同数となり委員長採決で不採択となりました。賛成としていた稲津はこの結果に納得せず、議員提出議案で再度審議を求めることにしました。



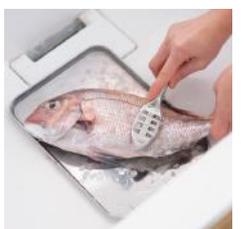
知る権利の保障を

● 分かることで得られる安心

本会議最終日に合わせて稲津は議員提出議案を作成。所属議員が委員会にいない会派などとも調整し、当日の説明も行いました。陳情文に則しての議案でしたが「知る権利を保障すべき」という強い主張とともに国への意見書提出を採択すべきと訴えました。

採決の結果、賛成14反対12(欠席1)で採択となり、国に意見書が送られることとなりました。陳情文も生きる形での採択に安堵しています。

「食べることは生きること」この考えに基づけば、食の安全は命の安全にもつながっていると信じています。



市民の声

【あの後どうなった?】ここにきて急な話

『広報ふちゅう』全戸配布が実現

● 何人も何年も要望したことが

現在は月2回発行の『広報ふちゅう』。稲津をはじめ、多くの議員が何年にもわたり、様々な理由を提示しながら全戸配布を要望してきました。行政側の反応は今ひとつという状況が続きましたが、同紙 2025年11月1日号で突如、12月1日号の全戸配布がアナウンスされ、この号限りで実施されました。市民からも驚きの声が多く聞かれました。

新聞折込がメインだった同紙ですが、全戸配布によって、より多くの方に届いたものと見られます。時に難しく思われがちな記事もありますが、重要な情報も多く掲載されています。



● 一斉に「用意ドン」であるべき

稲津が長く全戸配布を求めたのは、情報を知っている方とそうでない方に差があってはならないと考えたためでした。イベントや公的手続きなど、さまざまな募集情報がある中で、希望する誰もが同じスタートラインに立って、一斉にスタートするというのが理想です。出遅れの理由を市が作ってしまうことなど、あってはならないのです。

全戸配布となると、無理のない配布スケジュールや、配慮が必要な方への対応など、課題も出てきます。それを一緒に考え、解決するためにも、市民の声が必要です。



教えて！稲津さん

議会が謎だから聞いてみた



【質問 14】



一般質問で「一括質問」と「一問一答」、どっちが良いとありますか？

【稲津けんごが答えます】

● それぞれの質問方式の特徴は？

一般質問の方式には、質問項目すべてをまとめて質問し、その項目すべてにまとめて答弁する「一括質問」と、ひとつの質問と答弁を繰り返す「一問一答」があります。前者は質問も答弁もまとめて行われるため、淡々と進んで早く終わる傾向があります。一方、後者は質問と答弁がラリーのように続くため、突っ込んだ質問が出やすく、時間いっぱい続くことも珍しくありません。

議員の中でも、ずっと同じ方式を貫く方もいれば、その時々で方式を変える方もいらっしゃいます。

● 現時点ではどちらがよく選ばれているの？

東京都府中市議会において、令和7(2025)年の定例会を見てみると、9月議会までは一問一答が一括質問をやや上回るといったところでしたが、12月議会では一問一答が一括質問の2倍となりました。

実は、他の自治体でも一問一答が好まれる傾向があり、近隣では東村山市議会が「論点を明確にするため」として、一問一答に限定する旨を議会基本条例で明示しています。

どちらが良いか悪いかとは一概に言えませんが、私の場合、一括質問から一問一答に切り替えたところ、市民から「分かりやすかった」という声をいただいたことを機に、一問一答を続けています。



お知らせ

任期もいよいよ佳境に

2026年もエネルギーギッシュに活動

● 12月議会で出なかった案件

12月議会では「おこめ券」に代表される物価高騰対策事業や、熊を中心とした野生動物との向き合い方といった、全国的に話題になったテーマが一般質問で出ませんでした。稲津が取り上げるかどうかはともかく、こうしたテーマが年明け3月議会で取り上げられるのではないかと予想されます。

また、『広報ふちゅう』について、1回限りの全戸配布の理由や、社会実験だった場合の検証結果報告なども求められるかもしれません。3月は予算審議も行われるため、幅広い項目が鋭い視点と共に問われるものと見ています。



● 3月議会は2月16日からを予定

「3月議会」とありますが、実際の開催は2月16日(月)で、会期は3月16日(月)までと予定されています。3月議会が終わると、任期が残り1年となります。

5月開催の臨時会では、所属委員会決めなどが行われ、個人や会派としての動きも一段と力が入るものと見られます。2026年は「午年(うまどし)」です。力強く前進する1年としたいものです。一方、馬はかつて人々の暮らしを支える存在でした。議員として市民を支える活動にも積極的に取り組む所存です。



←府中市議会を知る

日程や議案など、議会情報は
こちらから

府中市議会を見る→

本会議インターネット中継は
こちらから